

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、静岡県知事から包括外部監査結果に基づく措置状況について通知があったので、次のとおり公表する。

令和5年3月14日

静岡県監査委員	森	裕
静岡県監査委員	渡邊	芳文
静岡県監査委員	鈴木	澄美
静岡県監査委員	佐地	茂人

1 包括外部監査の特定事件

令和2年度

「教育の振興に関する施策の財務事務の執行について」

2 措置状況の内容

別冊のとおり

令和2年度包括外部監査結果に基づく措置進捗状況

注1) 表中「監査結果」欄の見出し記号は、令和2年度包括外部監査結果報告書の記号を表記

監査結果		報告書の 該当ページ	措置の 実施状況 (区分)	措 置 の 内 容	方針決定予定時期 ・完了予定時期	担当課
区分	内容					
B-12 実学推進フロンティア事業費						
意見	<p>①中長期的なビジョン策定について</p> <p>担当課が、本事業プログラムの意義や有効性を認め、今後も持続的に継続していくべきであると考えるのであれば、東部、中部、西部の各1校の3名体制の実現に向けて、中長期的なビジョンや計画を策定して、一般教員の配置や採用を検討すべきと考える。</p> <p>また、特別教諭の配置や採用を円滑にするため、派遣候補企業を各地区に数社ずつリストアップして、数年先の特別教諭派遣の検討を依頼しておくような体制を図っていくべきと考える。</p>	P91, 92	措 置 完 了	<p>これまでの2人体制から、令和4年度から新たに国庫事業を活用したマイスター・ハイスクール事業により産業界から技術者を招聘し3人体制とした。</p> <p>この事業の継続を見据え、東部、中部、西部に中長期的に特別教諭の配置ができるよう、派遣候補企業について数社をリストアップし、候補企業に事業説明を開始している。また、事業の効果を特定の学校や学科に限定しないよう、地理的または分野のバランスを考慮しながら配置計画の策定を進める。</p>	令和5年 3月	高 校 教育課
B-36 青少年健全育成費（青少年交流スペース「アンダンテ」）						
意見	<p>②面接相談及びフリースペースの利用者減少への対応について</p> <p>青少年交流スペース「アンダンテ」を設置して、相談業務を実施しているが、近隣に類似施設もあり、利用者は減少傾向かつ中部エリアに偏りやすい。</p> <p>フリースペース及び面接相談の利用者数の減少要因を把握、分析したうえで、県として事業の継続性を検討すべきと考える。その際には、県では本事業の他にも県ひきこもり支援センターや県健康福祉センターでも相談事業を実施していることから、事業の連携や統一も検討すべきと考える。</p>	P208	措 置 完 了	<p>アンダンテは静岡市内に設置している等の理由から、利用者が減少傾向かつ中部エリアに偏りやすい現状等を踏まえ、令和5年度の事業においては、これまでの取組に加え、オンラインを活用した相談体制の構築や、県内各地での情報交換会の開催など相談体制の向上を図る。</p> <p>また、ニート・ひきこもり・不登校などで悩んでいる子ども・若者やその家族の支援に関わる県内の支援団体・相談機関等の連携強化を新たな役割として、それらの団体等を対象した講演会を開催していく。</p>	令和5年 3月	社 会 教育課

B-38 学校安全総合推進事業費

<p>意見</p>	<p>②防災教育推進のための連絡会議の開催状況について 本事業においては、防災教育推進のための連絡会議を、各校の任意で開催しているが、開催率（実施校数÷県内校数）が直近3年間で低下している。開催は任意であるものの、「命を守る教育」を推進するためには開催率100%が望ましいと考える。 開催していない学校については県としてその理由を把握し、開催に向けての対策を検討すべきと考える。</p>	<p>P216</p>	<p>措置完了</p>	<p>令和4年度に連絡会議の実施を依頼する際に、書面開催により実施する場合の具体的な方法等を周知し、防災担当者研修会等の機会を捉え当該会議の確実な実施を依頼した結果、12月末時点の開催率は90%とコロナ禍前の水準まで戻した。 今後、開催率を100%に近づけていくためには、開催率が低い幼稚園に対する支援が必要である。 幼稚園の開催率が低い理由として「避難所指定されていないため、市町防災部局主催の連絡会議の参加者に含まれない」ことが考えられることから、5年度以降の開催率改善の対策として、令和5年1月に実施した市町防災担当者説明会で連絡会議の開催目的を周知し、避難所運営会議の参加者に幼稚園を含めることについて、各担当者から了解を得た。</p>	<p>令和5年 3月</p>	<p>健康 体育課</p>
-----------	---	-------------	-------------	--	--------------------	-------------------